## 現役の被保険者本人が出産した場合のみ申請できます

Ī		取得	年	月	日	支給其					回数	担当		会計	事務長	常務理事	台帳	
	資					自	年	月	日									
	格	喪失	年	月	日	至	年	月	_	日間								
ŀ						変更年		Я	月額		日額			法定給付日額	5	付加金日額		
						及丈牛	·刀 年	月	力钢	千円	口切		円	A 足相 门 口 哲	· 円	刊加亚口顿		円
						変更年			月額		日額			法定給付日額	Į	付加金日額		
Ļ							年	月		千円			円		円			円
	決裁	戈				支給金	<b>注額</b> (①	)+(2)			① 手当金				② 付加金			
			年	月	_	.,												
ļ			#	Я	日	¥					¥				¥			
	_		=+			①手当	金金						21	寸加金				
	Ш	104 条	該当															
		E	日間差額	頁支給														
		1	牛一括															
		単胎																
		多胎(	( 児	!)														
	_	- 774		• •														
1																		

書類の提出日

## 出產 手当金 請求書

OC の場合は ロケも記載

				22 年	J	Л	U							
請	被保険者証記号·番号	号	被保険者氏名					事業所			所属			
求者	10-1010	10	保険納	7			印	オム	、ロン	株式	健化	呆		
記		. •	PINISCHI	ずに会社					1	IX. 1714				
入				五江					. (N)					4
欄	現住所													
	1													
	分娩予定日	平成 <b>22</b>	年 5	月 6	日	分 娩 日		平成	22	年	4	月 2	28 ⊟	
	分娩のため休んだ期	間				•			左記期	期間中に報酬	酬を			1
									●受けた ○受けられる					
	平成 22 年	3月18日~平	成 22 年 6	月 <b>23</b> E	98	日間			○受けない	\ O <u>₹</u>	○受けられない			
		病院または産院名								_				
		オムロマタニ	ニティクリニ	ニック	実	際に会社	を休	んだ期間	を記入					
	病院または 産院に入院	所在地											/交通費	
	佐院に入院   して分娩したとき	〒000-000 京都市右京区御室〇一〇									3	支給され	いる場合	
	0 17777107122													
		入院期間 平	或 22	年 4	月	25 ⊟~	平成	t 22	年	5 月	8	日		
	(退社者記入欄)	ナル海峡が正さの	カノン・ドナ			口座の名義				口座番号	1			1
1	振込希望銀行	本人退職や死亡の 申請する場合のみ	ダイミングで 銀 記載 信用	行 金庫	支店	(カタカナ)				普通				
	分娩予定日	平成 年	月	日 分娩	予定	生産または		生産(	単胎 ・	多胎:	児	児 )		
	分 娩 日	平成 年	月	日 分娩		死産の区別		死産(	E産( 妊娠					
$Y^{\sim}$	N.					自費		_			_			1
医	1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成 年	月 日から		入院	健保(本・家)	年	月	日 ~	年	月	日	日間	4
師	八院して分娩した ときはその期間			日間	費用 の別	健保(本*家)	年	月	日 ~	年	月	日	日間	
助	1	平成 年	月 日まで			その他				<u>'</u>	/,		- (-)	1
産	1						年	月	日 ~	年	月	日	日間	
師	•	ないことを証明しま	きす。											
記入	┆ 平成	年 月	日											
欄	- 1			住 所										
	/	医師または	助産帥の	病院名										
l,	/ 必ず記入しても			rt de						rn				
`~	記入がないと手	当金は支給されませ	ん。	氏 名								印		
Щ														

## ※ 記入上の注意

- 1. 出産手当金は分娩のため勤務を休んだことにより報酬が受けられなかった場合に支給します。
- 2. 分べん予定日前 42 日間(多胎の場合は 98 日、分娩予定日より遅れた場合はその日数を加算)、 分娩後 56 日間を限度として、1 日につき標準報酬日額の 2/3(出産手当金)、10/100(付加金)を支給します。(分べん日は産前に含む)

なお、上記の支給期間中に会社より給与等の支払いがあった場合は上記の支給が行われたとみなし、 その金額の範囲内で支給金額を減額し、または支給停止します。

また、支給期間中に資格喪失された場合は、上記のうち付加金については資格喪失日の前日をもって支給停止します。

- 3. 印をはっきりと押し、印もれのないように、また訂正したところは、それぞれの印をもって訂正印を押印してください。
- 4. 病院または産院に入院された場合は、入院された病院または産院名、所在地、入院期間を記載してください。

入院された場合は、その入院費用が自費か被保険者健保扱いか被扶養者健保扱いかについて期間での証明を受けてください。

- 5. 退職予定および退職後の請求の場合のみ、「振込希望銀行」を記入ください。
- 6. 分娩のため休んだ期間中の給与扱い区分の欄はその該当される事項について〇印でかこんでください。
- 7. 事業主または代理人その他に手当金の受領方を委任したときはその者の住所氏名印を記載してください。
- 8. 事業主が法人の場合は法人名と公印をもって、個人の場合は個人名と個人印をもって証明してください。
- 9. 「支給決定」は、『医療費のお知らせ』に掲載します。